

焼津市立総合病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【焼津市立総合病院の基本情報】

医療機関名：焼津市立総合病院

開設主体：焼津市

所在地：静岡県焼津市道原1000番地

許可病床数：471床

（病床の種別）一般病床

（病床機能別）高度急性期37床、急性期434床

稼働病床数：471床

（病床の種別）一般病床

（病床機能別）高度急性期37床、急性期434床

診療科目（標榜診療科）：

総合診療内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、神経科・精神科、小児科、外科、消化器外科、胸部外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、救急科

職員数：（平成29年4月1日現在・正規のみ）

- ・ 医師 85人（研修医含まない）
- ・ 看護職員 439人
- ・ 専門職 122人
- ・ 事務職員 44人

【1. 現状と課題】

(1) 志太榛原構想区域の現状

①人口構造の変化の見通し

- ・平成26年(2014年)10月1日現在の人口は、約46万4千人です。
- ・平成22年(2010年)から平成37年(2025年)に向けては約3万4千人減少して約43万8千人に、平成52年(2040年)には約8万9千人減少して約38万4千人になると推計されています。
- ・区域の高齢化率は27%を超えており、県平均をやや上回っています。今後、高齢化率はさらに上昇し、平成52年(2040年)には37%になり、また、高齢者人口も平成37年(2025年)の状況が平成52年(2040年)まで継続すると推計されているため、高齢者の医療需要は続くと見込まれます。

②医療提供体制・疾病構造・患者の受療動向

- ・平成27年4月現在の使用許可病床数は、一般病床が2,525床、療養病床が1,082床となっています。区域内に病院は13病院あり、そのうち一般病床、療養病床を有する病院は11病院です。病床数のうち約7割が一般病床であり、一般病床の割合が高い区域です。
- ・区域内における各地区の病床数に占める高度急性期及び急性期病床を合わせた割合は、焼津地区が51.4%、藤枝地区が60.9%、島田地区が86.1%、榛原地区が40.3%となっています。
- ・区域内における各地区の病床数に占める回復期病床の割合は、焼津地区が18.7%、藤枝地区が11.9%、島田地区が6.9%、榛原地区が0%となっています。また、焼津地区は慢性期病床の占める割合も30.0%あり、急性期の後方病床の割合が高く、機能別病床数のバランスがよいと考えられます。
- ・救急医療において、藤枝市立総合病院が救命救急センターの指定を受けましたが、公立4病院で重篤な救急患者に対応しています。対応困難な場合には、隣接する区域の病院の協力を得ながら医療体制を確保しています。
- ・脳卒中診療においては、神経内科医及び脳神経外科医がチームで診療にあたる必要があるため、両科の医師が充実している焼津市立総合病院が区域全体に引き続き貢献する必要があります。
- ・周産期医療においては、正常分娩を担う医療機関は3病院、5診療所、2助産所で、焼津市立総合病院及び藤枝市立総合病院が地域周産期母子医療センターに指定されていますが、焼津市立総合病院において産婦人科医及び小児科医が充実しているため、中心的な立場で区域全体に貢献する必要があります。
- ・死因別標準化死亡比(SMR)をみると、死因の多くを占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎は県全体に比べて低く、老衰が高くなっています。
- ・区域内に、がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を担う医療機関が複数あり、多くは区域内で対応しています。しかし、がんについては、隣接する静岡区域への患者流出がみられます。
- ・区域内の医療体制は公立4病院を中核医療機関として構築されています。

③在宅医療等の状況

- ・在宅療養支援病院は1病院、在宅療養支援診療所は29診療所(平成27年4月)、訪問看護ステーションは19箇所(平成27年10月)、在宅療養支援歯科診療所は17診療所(平成28年2月)あります。

④平成26年度(2014年度)以降の状況変化と今後の見込

- ・市立島田市民病院(平成32年度開院予定。一般病床36床減、療養病床35床減、精神病床20床減)及び焼津市立総合病院の建て替えが計画されています。
- ・在宅医療を担う医師や訪問看護師の不足に対し、市町、郡市医師会、公立病院を中心に在宅医療提供体制の構築に向けた新しい取組を始めています。

(2) 構想区域の課題

- 区域内の医療施設従事医師数は年々増加傾向にありますが、平成26年12月末日現在718人、人口10万人当たりでは154.8人であり、県全体の193.9人及び国平均の233.6人を大きく下回っています。
- 区域内の医療施設従事看護師数は年々増加傾向にありますが、平成26年12月末日現在3,820人、人口10万人当たりでは823.6人であり、県全体の974.0人及び国平均の1,122.9人を大きく下回っています。
- 各病院の機能分担と連携体制について検討していくことが必要です。
- 地域包括ケア病床や回復期病床を区域全体で活用するという視点で、医療連携体制を整えていく必要があります。
- 在宅医療等については、24時間体制で対応している病院と訪問看護をつなげる仕組みづくりが必要です。また、拠点となる訪問看護ステーションの設置や訪問看護師の育成が必要です。
- 介護だけでなく医療の調整もできるケアマネジャーの育成が必要です。
- 在宅医療を支える診療所医師の負担軽減を図るための連携体制を整えると同時に、在宅医療に携わる医師の充実を図ることが必要です。
- 関係者が口腔機能管理の重要性を理解し、歯科医療を含めた地域包括ケアシステムを構築することが必要です。

(3) 自施設の現状

①理念

より良い医療の提供を行うとともに、市民の健康増進に貢献することで、市民の信頼に応えます

②果たすべき役割

当院の目指す方向は、理念の実現ですが、当院が持つ三つの特性（焼津市内にある唯一の総合病院、市立の病院、志太榛原保健医療圏にある急性期病院）及び静岡県地域医療構想を踏まえて今後の当院の姿を考えると、次の三つの役割を果たす病院であることが求められます。

- 1) 急性期病院として、救急・災害医療など、市民の基本的な医療需要に応える。
- 2) 地域包括医療の拠点として地域に貢献する。
- 3) 志太榛原地域において他の急性期病院と機能分担を図り高度医療を提供する。

③医療提供状況

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
許可病床数 (床)	486	486	486	486	471	471	471	471
稼働病床数 (床)	452	448	448	448	464	464	464	464
医師数(研修医含む)	79	85	91	96	99	103	104	103
延入院患者数 (人)	140,840	148,315	142,755	146,923	155,759	149,858	153,403	146,476
延外来患者数 (人)	252,802	260,903	254,503	247,075	250,967	249,250	254,170	253,760
1日平均入院患者数 (人)	386	406	390	403	427	411	419	401
1日平均外来患者数 (人)	1,045	1,074	1,043	1,008	1,029	1,022	1,046	1,023
病床利用率 (%)	70.1	83.6	80.3	82.9	90.6	87.2	89.0	85.2
平均在院日数(日)	12.9	12.7	12.6	12.3	12.7	12.5	12.4	12.1
新入院患者数	10,209	10,837	10,493	11,088	11,381	11,167	11,482	11,198
手術件数	4,244	4,576	4,319	4,661	4,828	4,885	5,029	4,798
救急患者取扱件数	17,733	18,630	19,092	19,262	19,386	18,549	19,429	19,226
(うち救急車受入)	3,654	4,001	4,028	4,302	4,532	4,416	4,410	4,390

④県保健医療計画における当院が担う政策医療

○平成27年3月時点

7疾病4事業	県保健医療計画上の位置づけ	当院
がん	集学的治療を担う医療機関	○
脳卒中	救急医療を担う医療機関	○
	身体機能を回復させるリハビリテーションを担う医療機関	○
急性心筋梗塞	救急医療を担う医療機関	—
糖尿病	専門治療・急性増悪時治療を担う医療機関	○
喘息	専門治療を担う医療機関	—
肝炎	地域肝疾患診療連携拠点	○
精神疾患	身体合併症治療を担う医療機関	—
救急医療	入院救急医療（第2次医療）を担う医療機関	○
災害医療	災害拠点病院	○
	救護病院	○
	DMAT指定	○
	初期被爆医療機関	○
周産期医療	地域周産期母子医療センター	○
小児医療	入院小児救急医療を担う医療機関	○
	小児専門医療	○

○…位置付けあり —…位置付けなし

○平成29年4月

県指定認知症疾患医療センター開設	○
------------------	---

⑤当院の特徴

○一次医療から三次医療まで

- ・当院は、区域内にある急性期病院として、多くの分野で二次医療（特殊な医療を除く入院医療）のみならず一次医療（軽度の症状に対する外来医療）から三次医療（特殊な診断又は治療を必要とする医療）までを担っています。
- ・病床稼働率は90%前後で推移（3年平均約87.1%）することが多く、また、平均在院日数も年々短縮し平成28年度は12.1日となっており、在宅復帰或いは後方病院等連携先への退院支援など、急性期病院として効率の良い運営を行っています。

○構想区域全体への貢献

- ・現在、区域内において小児科及び産婦人科などの周産期を扱う診療科が充実しているのは当院であり、地域周産期母子医療センターとして区域内全体から多くの患者を受け入れています。
- ・毎年600件以上の出産に対応しているが、平成28年度は676件のうち6割以上が焼津市以外の居住者であり、区域内全体に広く対応しています。
- ・毎年3,800件前後（うち救急車両搬送200件以上）の小児救急患者を区域内から受け入れています。また、小児科入院患者の4割以上が焼津市以外の居住者であり、区域内全体に広く対応しています。

○充実した救急医療

- ・毎年、4,000台（1日平均11台）を超える救急車両搬送を含め、19,000件前後（1日平均52人）の救急患者を区域内から受け入れており、これは区域内の約34%にあたります。

⑥新病院の整備

新病院建設に向け、平成28年度から29年度にかけて新病院建設基本計画の策定作業を進めています。

(4) 自施設の課題

- ・手術室が不足しているため、1～2カ月待っている手術予定患者がいます。
- ・救急専門医が在籍していません。
- ・（臨床研修医を除く）医師総数は、46人増員の余地があります。
- ・標榜する診療科のうち、非常勤医師のみで運営されている診療科があるため、充実させる必要があります。
- ・現在地へ新築移転してから既に34年が経過し、建物・設備面での機能低下等が課題となっています。

【2. 今後の方針】

(1) 地域において今後担うべき役割

- ①救急医療の提供を強化するとともに、専門的な医療を提供できる体制の整備を図ります。
- ②志太榛原保健医療圏における中核病院かつ市内唯一の急性期病院として、基本的な医療ニーズに対応するとともに、脳神経系疾患、周産期・小児疾患、腎・尿路系疾患、消化器系疾患、女性生殖器系疾患及びがん治療等の充実した診療体制を維持・強化し、高度医療を提供できる体制の整備に努めます。
- ③静岡県地域がん診療連携推進病院として、がんの集学的治療など、総合的ながん医療体制の整備を図ります。
- ④災害拠点病院としての機能を強化します。
- ⑤公立病院として、国・県から求められる認知症対策及びその他政策医療の充実を図ります。
- ⑥地域医療支援病院及び急性期病院としての高度の医療を提供する機能を維持するため、多職種による病診連携・病病連携・後方支援病院等との連携の強化に努めます。
- ⑦地域包括ケアシステムの構築に積極的に貢献します。
- ⑧糖尿病性腎症など生活習慣病の発症と重症化の予防、がん検診の普及など、健康寿命を延ばす取り組みへ積極的に貢献します。

(2) 今後持つべき病床機能

- ①区域における2035年までの医療必要度及び地域医療全体の医療供給能力を勘案し、適正な病床機能を検討していきます。
- ②救急及び重症患者への対応をより強化するために、救急病床の設置及び集中治療室について現在のHCUに加えてICUの設置を目指していきます。
- ③地域周産期母子医療センターとして、新生児に関する広範囲な問題に24時間体制で対応するため、NICU（新生児集中治療室）及びGCU（継続保育治療室）等の高度急性期機能を更に強化していきます。
- ④区域内における各地区の病床数に占める回復期病床の割合は、焼津地区が18.7%、藤枝地区が11.9%、島田地区が6.9%、榛原地区が0%となっています。また、焼津地区には慢性期病床の占める割合も30.0%あり、急性期の後方病床の割合が高く充実している一方で、急性期を担える病院は当院しかないことから、当院は引き続き急性期病院としての役割を担い、急性期病床に特化していきます。それとともに、急性期からの円滑な離脱を果たす機能を充実していきます。

(3) その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】

(1) 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	37床	→	24床 (HCU、NICU、GCU)
急性期	434床		426床 (一般、救急病床)
回復期	0床		0床
慢性期	0床		0床
(合計)	471床		450床

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			
2018年度			
2019~2020年度			
2021~2023年度		○2023年度末までに新病院完成 ・開院予定	

(2) 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

(3) その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none">・・・・ <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none">・・ <p>その他：</p>
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--